

2024年度 公益財団法人 中部奨学会奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 中部奨学会奨学生」を募集します。

1. 応募資格

- (1) 人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著しく就学が困難な者。
- (2) 日本学生支援機構奨学金、その他奨学金との併給可。

※事前に財団ホームページより、Web出願手続きが必要。
<<https://nakabe-foundation.org/>>

2. 金額：月額 35,000円(支給・無利子貸与それぞれ募集)

3. 期間：2024年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数： 12名…推薦は採用を約束するものではありません。

5. 書類配布期間：2024年4月10日(水) ～ 2024年4月18日(木)

6. 書類受付期間：2024年4月10日(水) ～ 2024年4月18日(木)

7. 窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:00 土：9:30～11:45
【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30 土：9:30～12:00

8. 面接日：【白金校舎】2024年4月23日(火)
【横浜校舎】2024年4月25日(木)

9. 提出書類：(1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
(2)自己PR届(大学所定用紙)
(3)奨学生願書(財団Web出願内容を印刷した申込フォーム)
*財団ホームページ(<https://nakabe-foundation.org/>)にて、指示に従い、必要事項を入力し、「奨学生願書」を印刷したものを提出。
*本人名・連帯保証人名は各自が記入、捺印(別々の印鑑を使用)すること。
(4)奨学生推薦書(大学で作成)
(5)成績証明書
*1年次生は、出身学校の成績証明書
(6)2023年分の収入に関する書類(同一生計の家族で収入のある方全員について提出)
・給与所得者は2023年分源泉徴収票(コピー可)
・給与所得者以外の者は2023年分確定申告書(第一表・第二表・収支内訳書)(コピー可)
*アルバイト収入がある場合、本人についても収入に関する書類の提出が必要。
源泉徴収票が出ない場合は、給与明細(コピー可)を提出。

10. 推薦者発表：2024年5月2日(木) 予定

11. その他：

- (1) 推薦人数は給付4名・貸与8名の計12名までとなります。
- (2) 支給・貸与いずれに出願する場合も、連帯保証人1名(父母兄弟またはこれに代わる者)が必要となります。
- (3) 採否は、6月下旬までに大学宛に通知されます。
- (4) 本奨学金は貸与生として採用された場合、貸与終了月の1年後から15年以内に、その全額を月賦、半年賦、または年賦で返還することとなります。
給付生として採用された場合は返還の必要はありません。
- (5) 願書配布及び受付は所属する校舎の学生課とします。
- (6) 支給・貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。
その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。
申込の際には、この点をご了承ください。
- (7) 面接日は変更になる場合があります。

2024年4月10日 明治学院大学 学生部